◇委員の紹介◇

株式会社みずほフィナンシャルグループ
サステナビリティ企画部 担当部長
山我　哲平

2025 年 4 月よりサステナビリティ基準委員会（SSBJ）の委員に就任しました山我と申します。企業の経営戦略や金融機関の投融資においてサステナビリティを考慮することが必要不可欠との認識が広まる中、我が国におけるサステナビリティ開示基準（SSBJ 基準）の開発等に携わるという重責に身が引き締まる思いですが、委員長や委員の皆様と協力して、資本市場や経済の発展に貢献していきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

今までの私の経歴は一貫して金融機関でありますが、資金調達（セルサイド）、運用・調査（バイサイド）、自社のサステナビリティ戦略の企画・開示といった形で、開示を軸とした様々な実務を経験していることが SSBJ 基準の開発等に従事していく上での自分の強みであると考えています。

初めて法定開示に関わったのは証券会社で資本市場業務を担当していた時で、証券六法を片手に金融商品取引法等を詳細に確認しながら有価証券届出書等の発行開示書類を作成していました。SDGs 採択やパリ協定採択の前後のタイミングでは、環境省に出向することになり、気候変動を中心とする国際環境協力やカーボンクレジットの政策を担当しました。証券会社帰任後は、日本国内で公的セクターからグリーンボンドやソーシャルボンド等の発行が始まり、多くのサステナブルファイナンスに関わることができました。その後、運用会社に移り、ESG インテグレーションの一環で自社の ESG 評価（スコア）のメソドロジー開発や投資先の ESG 評価を担当するとともに、エンゲージメントや議決権行使にも従事しました。また、自社の気候関連開示やファイナンスド・エミッションの算定・開示などにも幅広く取り組みました。現在は、持株会社でグループ全体のサステナビリティ戦略の企画・開示を担当しています。

これらの担当業務で特に苦労したのは、運用会社で投資先の ESG 評価を担当し、年間 500 社以上の開示書類を調査する中で、サステナビリティ情報の開示様式・場所が統一されていないことやデータの比較可能性が確保されていないことでした。2025 年 3 月に SSBJ 基準が公表されたことにより、今後、これらの課題が大幅に改善されることが期待できますので、改めて SSBJ 基準の意義や素晴らしさを実感しています。

次に、私自身が、SSBJ 基準の開発にあたっての基本的な方針が、国際的な比較可能性を大きく損なわせないことであることを理解していると前置きした上で、SSBJ 基準の開発等における個人的な抱負や意見を述べたいと思います。

1 つ目は、世界各国・地域で新たなサステナビリティ開示基準が策定され、開示情報が増える中で、作成者の実務上の負担が増えたり、利用者の情報活用が非効率になったりしている部分もあると思います。足元では、開示しなければならないサステナビリティ情報は増加傾向にありますが、今後は開示実務のモニタリングや基準適用後のレビュー等を通じて、有用でないと判断された開示情報は調整や削除することも必要になってくるのではないかと考えています。

2 つ目は、企業の経営戦略と開示（特にコア・コンテンツの情報）は車の両輪のような密接な関係にあり、サステナビリティ開示基準に基づいた開示は経営戦略の策定に活用できるものであるべきと考えます。「開示のための開示」にならないように、サステナビリティを含めた経営戦略の視点も持ちながら、SSBJ 基準の開発等に貢献していきたいと思います。

最後の 3 つ目は、サステナビリティ情報は財務情報とのつながりが意識されるところですが、サステナビリティ情報と財務情報の性質に違いがあることを理解する必要があると思います。例えば、金額単位である財務指標は企業価値との間に強い相関があることが多いですが、温室効果ガス排出量のような指標は、特に機会の評価において企業価値との間で必ずしも強い相関があるとは言えないケースがあります。このような観点から、利用者が意思決定を行う際に有用な新たなサステナビリティ情報があれば追加的に検討すべきではないかと考えます。

サステナビリティ開示基準は大きな発展を見せている一方で、引き続き検討すべき事項が多くありますので、必要に応じて国際的な意見発信も行いながら、自分の経験や専門知識を活かして、SSBJ 基準の開発等に全力で取り組んでいく所存です。